

	町民体育館敷地内			
	幼児体育室	野球場 (外野芝生部分)	B & G 海洋センタープール・ 幼児プール	多目的運動施設
開放日	年間を通じて利用可能	4月から 11月第3日曜日まで	6月上旬から9月下旬まで	年間を通じて利用可能
休館日	12月28日から 翌年1月3日まで	冬期	毎週月曜日 ※月曜日が祝日の場合は火曜日	12月28日から 翌年1月3日まで
利用時間	午前8時30分から 午後5時まで	午前8時30分から 午後5時まで	<昼間> 午前9時から正午まで、 午後1時から午後5時まで <夜間> 午後5時30分から午後8時 まで ※夜間の高校生以下の利用 は大人が同伴すること	午前9時から 午後9時30分まで ※高校生以下のお子 さんと保護者の方 は無料で利用でき ます
所在地	小野新町字美売65-1			
問い合わせ先	町民体育館 ☎72-2518			

「児童手当現況届」の提出を忘れずに！

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が義務づけられています。これは、受給者が引き続き手当を受けることができる要件(健康保険の加入状況や児童の扶養状況など)を満たしているかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、**6月分以降の手当が支給停止となりますので、忘れずに手続きを行ってください。**なお、受け付けは下記の日程で行いますので、必要書類をよく確認し、子育て支援課まで提出してください。

◇集中受付日時

- 6月23日(木) 午前9時から午後7時まで
- 6月24日(金) 午前9時から午後7時まで
- 6月26日(日) 午前9時から正午まで
- 6月27日(月) 午前9時から午後7時まで

◇受付場所

子育て支援課(旧教育課事務所)小野新町字中通2

◇提出書類

- ①現況届(用紙は案内通知に同封しています)
 - ②児童手当受給者の健康保険被保険者証の写し
 - ③その他必要な書類
- ※詳しくは、現況届の案内通知をご覧ください。

☎子育て支援課 72-2212

📍 選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられ、7月25日任期満了の参議院議員通常選挙から適用される見込みです。

今回の改正は、将来を担う若者が選挙権を得ることで大人の自覚が生まれ、政治に参加してもらいたいという意図があります。

多くの若者が政治に関心を持ち、投票することで、若い世代の声が政治に反映され、若者にとっ

て住みやすいまちづくりが行われます。

参議院議員通常選挙は7月10日(日)が投票日です。投票日当日に用事のある方は、6月23日(木)から7月9日(土)までの間に期日前投票ができますので、大切な一票を無駄にしないために、選挙の際には必ず投票し、皆さんの声を政治に届けましょう。

☎小野町選挙選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎72-2111